

# 法人会ニエス 2008 9 江東 ひがし



☎03-3684-2303

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

## 浮世絵

東洲斎写楽

三世佐野川市松の祇園町の  
白人おなよと市川富右衛門の  
蟹坂藤馬



山田 晃氏所蔵

写楽は、第一期作品中で半身二人立ちの絵を五図描いている。これはその内の一図で、「花菖蒲文祿曾我」の狂言に登場する二人である。この絵にあつては、佐野川市松の痩せた顔と市川富右衛門の太った顔、市松の上り眉と富右衛門の下り眉、市松のおさ形の眼と富

右衛門の丸い目、といったようにそれぞれ**対照によって絵に変化を与え趣を見せている**。この絵は無造作に二つの肖像をよせ集めたような感じであるが、前述のいくつかの対比によって巧みに連絡をみせている。

(解説 吉田映二氏 抜粋)

# 新署長に山田孝治氏

江東東税務署定期異動



山田署長

去る7月10日付で税務署の定期異動があった。

署長には、東京国税局課税第二部酒税統括官から山田孝治氏、法人担当副署長には大阪国税局法人課税課から船富康次氏、総務課長には千葉東署納税者支援調整官から小山

成一氏、法人課税第一部門統括官には東金署法人課税第一部門統括官から松ヶ谷隆氏、審理官には東京国税局会計課から山崎雅子氏が着任された。

齋藤法人担当副署長は、仙台国税局酒類業調整官へ、尾高総務課長は麻布署特別国税調査官、佐々木法人課税第一統括官は荒川署、林法人課税第二統括官は新宿署、青柳法人課税第五統括官は本所署、和久審理官は神田署に転動された。



# 退任のご挨拶

前署長 長岡 秀博

日付をもちまして、江東東税務署長を最後に退官させていただきます。

新秋のみぎり、社団法人江東東法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、私こと、去る7月10

わすか一年ではございましたが、在任中は佐野会長をはじめ、役員、会員の皆様から多大なるご支援を賜り、署長としての職責を無事果たすこ

とができました。誌上をお借りして、厚く御礼申し上げます。

伝統ある貴会におかれましては、長年「納税道義の高揚と税知識の普及」に努められ「まちをきれいに」、「租税教室」などの社会貢献活動や、各種説明会、講演会の開催など、公益法人制度改革を見据えて、活発な事業活動が展開されております。

このような素晴らしい会活動を通じ、皆様と出会えたことは、私の長い職場経験の中でも格別の慶びであり、忘れえぬ一年間となりました。皆様のご厚情に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、今後とも税務行政に対しまして、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、江東東法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業の益々のご繁栄を心から祈念いたしました。お別れの挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

# お別れに当たって

前副署長 齋藤 裕



私はこの度の人事異動で、仙台国税局酒類業調整官に配置換えとなりました。

この二年間、法人会の皆様とは様々な行事を通じて楽しく仕事をさせていただき、心から御礼申し上げます。特に、佐野会長はじめ役員

の皆様には、e-Taxの推進等にもご尽力いただき、本当に感謝の気持ちで一杯です。今後は仙台局での勤務となりますが、皆様の会活動でみちのくの郷をご利用の際は、ぜひ橋渡しをさせていただきます。たく連絡をお待ちしています。

最後に江東東法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健康を祈念申し上げます。

# お世話になりました

前法人課税第一統括官

佐々木 真吾



すことができました。

私はこの度の人事異動で、荒川税務署法人課税第一部門統括官に配置換えとなりました。

「まちをきれいに」の社会貢献活動など、大変貴重な体験をさせていただきます。

二年間ではありましたが、法人会の皆様方の温かいご支援に支えられ無事職責を果た

これまでの皆様方のご厚情に感謝申し上げますとともに、江東東法人会の益々の発展を心から祈念いたしております。

## 江東東税務署新旧幹部職員名

平成20年7月10日現在

職 名		新 任 者		前 任 者	
		氏 名	旧所属・官職	氏 名	新所属・官職 (留任)
署 長		山 田 孝 治	局 課税二部 酒税統括官	長 岡 秀 博	退 職
副署長	総務担当	湯 本 幸 治	留 任		
	法人担当	船 富 康 次	大阪局 法人課税課補佐		
特別調査官 (法人担当)		石 井 義 高	芝 法人 特別調査官	榎 田 俊 裕	退 職
総務課長		小 山 成 一	千葉東 納税者支援調整官	尾 高 康 夫	麻布 法人 特別調査官
管理統括官		横 川 幸 司	国税庁	織 田 智 之	船橋 個人5 統括官
徴収統括官		上 野 秀 樹	局 徴収特官 徴収官	杉 本 正 樹	木更津 管徴2 統括官
個人統括官	1 部門	島 田 芳 幸	留 任		
	2 部門	北 岡 司 朗	留 任		
	3 部門	沼 田 潤 太 郎	留 任		
	4 部門	川 縁 博	留 任		
資産統括官		浅 野 裕	留 任		
法人統括官	1 部門	松ヶ谷 隆	東金 法人1 統括官	佐々木 真 吾	荒川 法人1 統括官
	2 部門	田 中 隆	成田 法人 連調官	林 富美男	新宿 国際専官 (源泉)
	3 部門	上 田 良 次	留 任		
	4 部門	根 本 正 敏	留 任		
	5 部門	野 坂 誠 史	東京上野 法人9 統括官	青 柳 和 美	本所 法人
法人連絡調整官		小笠原 欣 也	留 任		
総務課長補佐		巢 内 繁 行	留 任		
法人審理上席		上 園 義 久	留 任		
法人審理官		山 崎 雅 子	局 総務部 主任	和 久 昭 彦	神田 法人

## 山田署長さん

## こんにちは

## 船富副署長さん

誌上インタビュー

今年も税務署の人事異動があり、署長に山田孝治氏、法人担当副署長に船富康次氏が着任されました。

そこで広報委員会では、例年どおり山田署長、船富副署長を知っていただくために誌上インタビューを試みました。

**Q** 山田署長さん、船富副署長さん、こんにちは。今日は江東東法人会会員のために時間を割いていただき感謝いたします。

まずは、**お二人の出身地**を教えてください。

**署長** 北海道のほぼ真ん中に位置する、「歌志内市」という日本一人口の少ない「市」の出身です。昭和23年当時は人口が4万6千人程でしたが、相次ぐ炭鉱の閉山により、今では人口が5千人を切っていると聞いています。

**副署長** 「大阪府高石市」の出身です。高石市は堺市の南隣にある、人口約6万人の小さな町です。現在の私の住所地は高石市高師浜たかしのはまという所で、昔は白砂青松の海水浴場とし

て有名だったそうですが、今は埋め立てられて、大企業の工場が立ち並ぶ臨海工業地帯となっています。家族はこちらに住んでおり、現在単身赴任中です。

**Q** ところでお二人は、どのようなことがきっかけで税務の職場に入られたのですか。

**署長** 出身高校が商業科でし



山田署長

たので、簿記・そろばんが出来るという利便な税務職の試験を受けました。

**副署長** 亡父が税理士事務所を開業しており、私自身も学生時代から税務の職場に入ることを志していました。

**Q** 今までの経歴を簡単に教えてください。

**署長** 昭和45年4月に税務職員を養成する税務大学校札幌研修所に入り、翌年の横浜中署間税課を皮切りに税務署勤務がスタートしました。その後、昭和56年から国税庁酒税課に勤務し、東京国税局や沖縄国税事務所を経て現在に至っております。国税庁と国税局での勤務が長く、通算で21年になりました。

**副署長** 昭和58年の住吉税務署を振り出しに和歌山税務署を経て、平成2年に大阪国税局の法人税課(当時)に入りました。その後、平成4年から12年まで国税庁の法人税課で勤務し、平成12年7月に大阪に戻りました。職場に入ってから25年間のうち、通算16年を国税庁と大阪国税局の法人税課で勤務しています。

**Q** 今お聞きしたとおり、お仕事ではお二方も色々な経験がされたでしょうが、その中で**特に印象に残っているエピソード**などがありましたら披露してください。

**署長** 国税庁酒税課企画専門官時代の平成7年1月17日に

「阪神・淡路大震災」が発生し、日本酒の主産地である兵庫県灘地区が甚大な被害を受けたとの情報が入ったことから、被害状況確認のため2月5日に自転車に乗りながら、日本酒の蔵元を激励して歩いたことが記憶に残っています。あと、出身地が北海道にもかかわらず、平成16年7月から2年間の沖縄国税事務所勤務での単身赴任を経験したことも良い思い出です。

**副署長** やはり国税庁法人税課での勤務が印象に残っています。法人税課では主に源泉所得税の審理の仕事に携わっていましたが、上司や同僚と時間を忘れて議論しながら、税制改正の内容を分かりやすく納税者や職員に理解してもらおうための法令解釈通達やパンフレット等を作成したことが良い思い出です。

**Q** **座右の銘やモットー**にしていることはありますか。

**署長** 警察の言葉ですが、「鋭敏な感覚」「的確な判断」「迅速な行動」を座右の銘にしています。他には、山本五十六氏

が言われた「男の修行」「苦し  
いこともあるだろう 云いた  
いこともあるだろう 不満な  
こともあるだろう 腹の立つ  
こともあるだろう 泣きたい  
こともあるだろう これをじ  
つとこらえてゆくのが 男の  
修行である」というのをモッ  
トーにしています。

**副署長 仕事に誇りを持つと**  
いうことです。自分が組織に  
貢献し、組織が活性化する(良  
くなる)ことによって誇りは  
生み出されると思います。そ  
のためには、何事にも誠実で  
ありたいと思っております。

**Q** 話は変わりますが、趣味  
のお話を伺いたいと思います。  
お二人はどのような**趣味や特  
技**をお持ちですか。

**署長** 娘が2人いますが、孫  
がまだいないので、一昨年か  
ら**白文鳥(雌、「のんたん」**を  
飼って孫以上に可愛がってい  
ます。また、**ガーデニング**は、  
近くに京成バラ園があるので、  
いろいろな木を庭に植えてい  
ます。あと**釣り(船釣り)**は、  
年に2〜3回義理の息子と千  
葉県の大原に出かけます。道

具はたくさんあるのですが、  
波が2m以上あると船酔いを  
するのが難点です。

**副署長 ウォーキング(街歩  
き)とB級グルメ、読書**です。  
単身赴任中なので、土日は都  
バスや地下鉄の一日乗車券を  
買っているんな場所を訪ねて  
みたいと思っています。大阪  
で勤務していた頃は通勤電車  
の中で本を読むのが楽しみで、  
一週間に一冊のペースで読  
んでいました。

**Q** 健康管理のために、  
何か心がけていること  
はありますか。

**署長** 少々メタボが気  
になるので、毎週土日  
に八千代市のスポーツセ  
ンターに通って、ジムで1  
時間くらい汗を流した後、プ  
ールで1時間ほど歩いていま  
す。**3ヶ月で体重が4キロ、  
体脂肪が3%減少しました。**

**副署長 よく歩くこと、野菜  
を多く採ること、休肝日を作  
ること**の三つを心がけていま  
す。(と言ってもこの夏の暑さ  
でついビールを飲んでしま  
い実行できていませんが)



船富副署長

**Q** 署長からスポーツジムの  
話が出ましたので、スポー  
ツの話をお聞きしますが、好き  
な選手や球団がありましたら  
教えてください。

**署長** 現在、好きな球団等は  
ありませんが、永遠に長嶋茂  
雄選手の大ファンです。

**副署長** 前身在南海ホークス  
である福岡ソフトバンクホー

動尊に行っていました。

**副署長** 国税庁に勤務してい  
た当時、お隣の中央区に住ん  
でいましたので、江東区は思  
い出の多い場所です。**人情味  
の厚い、下町独特の雰囲気**が  
大好きで今回江東東署に勤務  
となったことをとても嬉しく  
思っています。

**Q** 最後に**法人会活動につい  
て何か一言**お願いします。

**署長** 今回の異動後、江東東  
法人会の役員の皆様方という  
いろいろなお話をさせて頂き、皆  
さんの税に対する理解度が高  
く、積極的に活動されている  
ことがよくわかり、署長とし  
て大変心強く思いました。

また、**社会貢献活動**として、  
春と秋の2回開催される「**ま  
ちをきれいに**」の清掃活動が  
すでに20回を超えることを聞  
き、地道な活動を長年やって  
おられ、大変立派なことだと  
思っています。

なご苦労をされていると感銘  
を受けております。

税務署が行っている税務行  
政は、税に対する正しい理解  
者のご協力がなければ、円滑  
な運営はできません。江東東  
法人会は役員の皆様はじめ、  
一人ひとりの会員の皆様方が  
税の良き理解者であることも  
に厳しい目で税務行政を見て  
おられると前任者から聞いて  
おります。今後とも、皆様の  
ご支援を頂きながら、正しい  
税務行政を執行して参ります  
ので、今後ともご理解、ご協  
力を頂きますよう、よろしく  
お願い申し上げます。

**副署長** 若い頃から税に関す  
る正しい知識を身に付け、税  
を正しく理解するということ  
は、とても重要なことと思  
います。そういう意味で、青年  
部会が中心となって租税教育  
に力を注いでいるということ  
をお聞きして、とても有難く  
思っています。

**広報委員会** 山田署長さん、  
船富副署長さん、本日はお忙  
しい中、本当にありがとうございます。

# 仲間を増やそう



## 皆様と共に加入勧奨！

▼9・10・11・12月を会員増強特別月間▲

組織担当副会長

鯨岡 俊司

私ども中小企業にとりましては、原料の値上げなどにより依然として厳しい経営環境にあります。が、会員の皆様方には、創意工夫をもってご事業の運営に邁進されておられますことに心から敬意を表するものです。

さて、当会では本年も9月から12月までの4ヶ月を会員増強特別月間として、本部・支部が一丸となり組織をあげて会員増強活動に取り組みむこととなりました。ところで、なぜ法人会が会員増強を行うのかと申しますと、「数は力なり」といわれますように、会員数が多ければ多いほど法人会の意見は尊重され大きな力となります。

例えば、税制改正に対する要望意見をはじめ経営者としての意見も、会員数が多ければその実現が容易となるわけです。

会員の皆様方にはこの点を充分にご理解のうえ、お知り合いの経営者で法人会にご加入いただいていない方がいらっしゃいましたら、是非、法人会にご加入いただきませう。一声かけていただくなど、この活動にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 飛騨高山を満喫

### 女性部会一泊研修会

女性部会の一泊研修会が6月22日〜23日にわたり、25名が参加して実施された。

今回の研修先は飛騨高山で、法人会館を午前8時に貸し切りバスで出発。中央高速道路を経て、途中、松本市内で昼食後、一路高山までバスを進め、初日の見学先である「屋台会館」と「高山陣屋」を見学した。



合掌作りの家を背景に

加者それぞれに高山の朝市を自由散策し、朝食後、「飛騨の里」と「まつりの森」を見学。特に「飛騨の里」は、古い民家の集落で、合掌作りの家々が建ち並び、家の中に入ると当時の生活用具なども展示され、飛騨の豪雪に耐えてきた人々の苦労や暮らしの知恵を偲ばせるものであった。

昼食後、一路東京へ向かいバスの中でビンゴゲームに興じるなどして午後7時に法人会館に着し解散となった。

今回は梅雨時もあった、旅程の中で一時的に豪雨に見舞われることもあったが、参加者の協力により、事故のない楽しい研修会となった。

翌日は、ホテル出発前に参

楽しい研修会となった。



▼暑い日が続いていて今、原稿を書いています。そこで季節を廻り、

今春発見した散歩コースについて話したいと思います。

▼亀戸から京葉道路を東へ向かうと江戸川区に入り、小松川橋に出ます。荒川は渡らずに南へ下ると土手沿いに、小松川千本桜と言って数種類の桜が、歩いて片道二〇分程の距離に植えられています。まだ若い木が多いので迫力は今ひとつですが、3月上旬から咲き始め、4月初旬に満開。

▼何と言っても、枝に葉も付いてない木々が連なる寒々とした風景から、桜の蕾が日々膨らんでほころび、満開になったと思ったら雨に散って桜色の絨毯となり、やがて葉が生い茂って緑を深めるまでの変化を、毎朝の通勤途中に見る事ができて、楽しい気分でした。日々を過ごせたのを思い出しました。

▼皆様の素敵な散歩コースはどこですか？ (北)

# 「平成20年度税制改正について」

## 税務研究部会6月研修会

# 「増税は是非か!」

## ディベート式の租税教室を開催

青年部会

6月研修会が、13日(金)法人会館にて開催された。研修テーマは、「平成20年度税制改正について」で、講師は和久審理担当である。主な内容は以下の通り。

(1)耐用年数表(減価償却制度)の見直し①機械及び装置

では、390

区分が55区分

に。法定耐用

年数も変わる。

②既存の資産

も含め、平成

20年4月1日

以後に開始す

る事業年度か

ら適用。

(2)工事進行

基準の適用要件の見直し①工

事期間が1年以上、請求額は

10億円以上に②平成20年4月

1日以後に開始する事業年度

に着手する工事から。

(3)リース取引の規定整備①

リース取引には、ファイナン

スリース(中途解約不能、且

つフルペイアウト)とその他

のリース(レンタル等)があ

る。②ファイナンスリースに

は、所有権移転のものと、所

有権移転外のものとがある。

③ファイナンスリースは買っ

たのと同じだから、所有権移

転のものは資産

計上していたが、

所有権移転外の

ものは例外的に

賃貸借契約も認

めていた。④こ

の賃貸借契約で

処理すると、減

価償却のケース

より税金が圧縮

できた。

これを改めようとするもの

で⑤所有権移転外リースは、

リース総額で資産計上し、減

価償却をする。

何が問題だったのか、どう

変わったのかを明確にした判

り易い研修であった。



会場一杯の参加者



渡辺青年部会長がアドバイス

初めての試みだった。ひとつの事柄について「是非か」に分かれて討論を行うディベート。第三亀戸中学校の社会科の一環として行われるこの授業の今年の論題は「租税」。「消費税の増税」「環境税の導入」「南北交通の建設」これらについて二つのグループに分かれ、相手を論破するための「情報武装」のアドバイスをするのが役目だ。消費税と環境税については税務署と税理士会(税のスペシャリスト)の担当、青年部は南北交通について、企業人としての立場



面白い意見だね

でアドバイスをを行う。

「南北交通の電車とバスの場合、どちらがCO2の排出が少ないですか」「南北交通を通すことでどのくらいの経済効果がありますか」など鋭い質問がでる。青年部も賛成派と反対派に分かれて、それぞれの立場から意見を伝える。「相手を論破」というディベートの意義からそれと、賛成派の生徒が反対派になってしまふ珍(?)現象もみられたが、開通すればデイズニードやお台場にも簡単にに行けるようになるという「夢」と、



本日のまとめを発表

多額の税金を使うことへの疑問との狭間で真剣に質問をぶつけてくる彼らに、税に対する高い関心を感じる。将来のタックスペイヤーとしての中学生たちの率直な意見や質問に触れ、一方通行でなく双方方向にコミュニケーションをとる租税教室は収穫の多いものとなった。

なお、当日は佐野会長も参加され、生徒たちに対して「この授業を通じて、税の意義や役割をしっかりと勉強していただきたい」と挨拶した。

文責 佐野正明

# 税を考える週間・会員大会

日時 11月11日(火)午後4時〜  
会場 亀戸天神社参集殿

第1部 記念講演会(午後4時〜)

演題 未定

講師 江東東税務署長 山田孝治氏

第2部 懇談会

(午後5時〜) 会費 4千円

## 都税だより

法人事業税・都民税・事業所の納税証明書は、すべての都税事務所申請できます。

平成20年4月1日から、23区の法人二税(法人事業税・都民税)、事業所税について、都税事務所(都税支所)・支庁に納税証明書の申請をする場

合は、事務手続上、証明書の発行までに日時を要する場合があります。お急ぎの方は①領収証書の原本(領収印のあるもの)②申告書の控え(受付印のあるもの)の両方をお持ちの上、お近くの都税事務所(徴収管理係・納税証明担当)の窓口までお持ちください。

〒114-8501 江東区東横田 1-1-1  
徴収課徴収管理係  
TEL 3637-7121

## 行事予定

### 9月

4日(木)	税務研究部会一泊研修会	午後3時	箱根・吉池
7日(日)	会員リクリエーション(小江戸佐原散策とフルーツ狩り)	午前8時	佐原・銚子方面
11日(木)	決算法人説明会	午後1時30分	江東東税務署 会議室
12日(金)	源泉部会一泊研修会	午後3時	群馬・水上館
18日(木)	女性部会研修会	午後1時30分	法人会館
19日(金)	第403回理事会 支部長会	午後2時30分 午後4時	アンフェリシオン アンフェリシオン
29日(月)	健康診断	午前9時30分	東大島文化センター

### 10月

4日(土)	第22回地域社会貢献活動「まちをきれいに」 (予備日 翌5日(日))	午前9時30分	亀戸地区
8日(水)	健康診断	午前9時30分	東大島文化センター
9日(木)	決算法人説明会	午後1時30分	江東東税務署 会議室
21日(火)	地区別税法説明会(亀戸地区)	午前10時と 午後1時30分	カメラアプラザ 研修室
22日(水)	地区別税法説明会(大島地区)	午後1時30分	東大島文化センター
24日(金)	地区別税法説明会(砂町地区)	午後1時30分	砂町文化センター
28日(火)	税務研究部会研修会	午後2時	法人会館

### 11月

6日(木)	源泉部会研修会(年末調整説明会)	午前10時と 午後1時30分	江東東税務署 会議室
11日(火)	税を考える週間・会員大会	午後4時	亀戸天神社
12日(水)	年末調整説明会 内容 年末調整のしかた 講師 江東東税務署担当官	午前10時と 午後1時45分	カメラアプラザ ホール
17日(月)	納税表彰式	午後3時	カメラアプラザ ホール
26日(水)	新設法人説明会	午後1時30分	江東東税務署 会議室

◎各部会の研修会の内容・講師については、決まり次第ホームページに掲載しておりますのでご覧になって下さい。(ホームページアドレスは本会報の表紙に掲載しています。)  
◎役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。

管内法人数 5,458社 法人会員数 2,488社 加入率 45.58% (平成20年7月31日現在)

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>